

# 日渤海交渉開始期の東アジア情勢:渤海対日通交開始要因の再検討

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-02 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.24517/00000167">https://doi.org/10.24517/00000167</a>

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



# 日渤海交渉開始期の東アジア情勢

## ——渤海対日通交開始要因の再検討——

### 古 番 徹

はじめに

- 一、紛争以前の渤海・唐関係
- 二、渤海・新羅の対峙関係

#### 三、七一〇・二〇年代の新羅の対外政策

- 1 対唐政策の推移
- 2 対唐外交の消極化と渤海問題の登場
- 3 対唐政策の再転換と対日外交  
おわりに

はじめに

渤海と日本との約二百年に及ぶ通交は、七二七（日本神龜四・唐

開元十五）年の渤海の対日遣使によって開始される。この第一回遣使が、その前年、七二六年の黒水靺鞨の唐驕縻州化、及び王弟大門芸亡命事件による渤海の対唐関係悪化に起因すると最初に考えたのは、鳥山喜一氏であった。<sup>(1)</sup> この時鳥山氏は、日本を唐に対抗するための直接的援助者として理解しているが、地理的に見て日本は対唐牽制勢力とはなり得ず、また日本を過大視した所もあり、その理解には問題が残されていた。これに対し、新羅をも顧慮したものと最初に考えたのは、末松保和氏であった。<sup>(2)</sup> 日本は新羅後背に当つており、その見解は確かに納得できるものであつたが、何故に新羅を顧慮せねばならないかについては、その後の紛争期に唐命を受けて新羅が渤海を侵した点を擧げるのみで、十分な説明はなされていなかつた。<sup>(3)</sup> これに明瞭な説明を与えたのが、西嶋定生氏の冊封体制論であり、さらにこれを承けた酒寄雅志氏は、唐との親密な冊封関係に

ある新羅が、紛争に参加して渤海を攻撃する可能性を有すとの國際情勢判断に基づき、新羅牽制のために日本との提携を図つたと説明している。<sup>(5)</sup> この見解は、唐渤海対立と日本の新羅牽制勢力としての位置とを有機的に結び付けており、新羅が脅威となつた理由が巧みに説明されている。

ところで、これら諸見解の基礎となつたのは、中国側史料が伝えられる唐渤海関係悪化過程の記事である。これを『旧唐書』卷一九九下・渤海靺鞨伝から引用すると、以下の如くである。

(開元)十四年、黒水靺鞨遣使來朝、詔以其地為黑水州、仍置長史、遣使鎮押。武芸謂其屬曰：「黒水途經我境、始與唐家相通。」旧請突厥吐屯、皆先告我同去。今不計会、即請漢官、必是與唐家通謀、腹背攻我也。遣母弟大門芸及其舅任雅發兵、以擊黒水。門芸曾充質子至京師、開元初還國、至是謂武芸曰：「黒水請唐家官吏、即欲擊之、是背唐也。唐國人衆兵強、万倍於我、一朝結怨、但自取滅亡。昔高麗全盛之時、強兵三十餘萬、抗敵唐家、不事賓伏、唐兵一臨、掃地俱尽。今日渤海之衆、數倍少於高麗、乃欲違背唐家、事必不可。武芸不從。門芸兵至境、又上書固諫。武芸怒、遣從兄大壻夏代門芸統兵、徵門芸、欲殺之。門芸遂棄其衆、間道來奔、詔授左驍衛將軍。武芸尋遣使朝貢、仍上表極言門芸罪狀、請殺之。上密遣門芸往安西、仍報武芸云：「門芸遠來歸投、義不可

殺。今流向嶺南、已遣去訖。乃留其使馬文軌、葱勿雅、別遣使報之。俄有洩其事者、武芸又上書云：「大國示人以信、豈有欺誑之理。今聞門芸不向嶺南、伏請依前殺却。由是鴻臚少卿李道遠、源復以不能督察官屬、致有漏洩、左遷道遠為曹州刺史、復為沂州刺史、遣門芸暫嶺南以報之。」

これを一見すると、確かに對日遣使の前年、七二六(開元十四)年を境に唐渤海関係は大きく悪化したようと思われる。しかしその史料的性格を吟味してみると、かかる理解は簡単には成立しなくなる。

まず第一に注意しなければならないのは、既に拙稿「大門芸の亡命年時にについて——唐渤海紛争に至る渤海の情勢——」(以下拙稿Aと略す)<sup>(6)</sup>で考証したことだが、引用末尾「報之」が実は開元十九年のこと<sup>(7)</sup>で、黒水州都督府設置の開元十四年繫年のまま五年間の事実が記されている点である。拙稿Aではさらに大門芸の亡命年時に言及し、引用末尾からの逆算と國際情勢の変化から、それを七三〇(開元十八)年後半頃と推定した。この推定が正しければ、七二六年に唐渤海の対立が激化したとする見方は修正されねばならない。

しかし史料によれば、黒水州都督府設置に対し、大武芸は唐が渤海を攻めるのではという危機感を抱いており、從来の理解から大門芸亡命事件を除く程度の修正で十分にも見える。そこで第二に注意

しなければならないのが、引用前半の渤海内情記事が何に基づくかという点である。一般にかかる記事は、中国からの使者、もしくは中国への使者等の報告・供述により、この場合も亡命者大門芸の供述と見るのが妥当であろう。<sup>(8)</sup> とすれば、彼は自らを正当化する方向で語ったと考えねばならず、親唐的存在としての大門芸像、あるいはそのネガである反唐的存在としての大門芸像を直接的に描出する部分には一定の留保が必要となる。大武芸が臣下に危機感を語る部分はまさにそのような部分であり、そのまま事実としては扱い難い。

## 一、紛争以前の渤海・唐関係

このように見てくると、一見鉄案とも見えた唐渤海関係悪化を主要因としての対日通交開始理解には、未だ検討の余地があると思われる。筆者は既に拙稿Aにおいて、一つの案として、従来脇役的にしか扱われてこなかった渤海・新羅間の対峙関係にこそ、対日遣使を導く主要因があつたのではないかとの推測を示した。本稿は、その推測の当否を検討することを一つの大きな目的とするものである。では、その推測の正しさを証明するには、如何なる点を明らかにすることが必要であろうか。第一は、唐渤海紛争以前の両国関係の推移を明確にし、七二六・七年頃には、武力衝突が予想される程には関係が悪化していないことを証明することである。第二は、渤海と新羅との対峙関係、それも唐を介在させない独自の問題としての対峙関係を明示することである。第三は、何故に七二七年に対日遣使

を行なったかを、新羅の動向と関連付けて説明することである。以上の三点が明瞭になれば、先の命題①筆者の推測が証明されたと見做してよからう。またそれは同時に、当時の東アジア情勢全体が明確化されたということでもあり、これを整理して、筆者の唐渤海紛争理解の一端を示すことが本論のもう一つの大きな目的である。以下、順次検討を加えていくこととした。

まず第一点の検討から入りたいが、その前に、建国時に渤海が臣属し、紛争期にも渤海を支援する等、唐渤海関係に少ながらぬ影響力を有していた突厥の動向について若干触れておく必要がある。日野開三郎氏はこれについて、七世紀末～八世紀初に唐をも圧する勢力を有した黙啜可汗治下の突厥は、七一六年の彼の殺害によって一時瓦解するが、後を継いだ毗伽可汗は一早くその勢力を回復し、突厥の最盛期を現出したとし、かかる認識に基づき、当時の渤海は突厥と唐とに両属していたと見做す。<sup>(9)</sup>

毗伽可汗が突厥の衆をほぼ掌握したのは七二〇年頃で、確かに即位後四年は早いともいえるが、一方この四年間は渤海を魅き付ける力がなかつたともいえる。また七二〇年には契丹・奚が唐に反して

突厥に付すが、翌年には唐側に復帰しており、これを制せんとした

も、唐の威靈を振りて諸族を抑えることが目的であつたと見られて

七二一年冬の契丹、七二二年春の奚討伐<sup>(12)</sup>も功を奏さなかつたようである。このことは、当時の突厥には東方諸勢力を繋ぎ留め、制圧するだけの力がなかつたことを意味する。

さらに

『元龜』卷七八・帝王部委任二には、

李光<sup>(14)</sup>為太原尹、兼太原及北軍州節度使。開元十七年正月、光表請

入朝、帝降書曰；(中略)比來東夷、頗盡誠款、如聞突厥嘗欲侵漁部落、漸移向東、(後略)

(毗伽可汗等)謂振曰；吐蕃狗種、唐國之与為婚、奚及契丹旧是突厥之奴、亦尚唐家公主。突厥前後請和親、獨不蒙許、何也。袁振曰；可汗既與皇帝為子、父子豈合婚姻。(毗伽可汗等曰)；兩蕃亦蒙賜姓、猶得尚公主、但依此例、有何不可。且聞入蕃公主、皆非天子女、今之所求、豈問真假、頻請不得、亦實羞見諸蕃。<sup>(13)</sup>

日野氏は傍線部のみを抜き出し、毗伽可汗の勢力回復の自信の表れ

とするが、全体を見渡せばかかる理解は無理であり、それどころか、傍線部は犬の吐蕃や旧奴の奚・契丹の如き連中にさえも公主が降嫁されているのに、何故突厥には降嫁されないのかという文脈で、「豈に真偽を問わんや」とあるように公主降嫁を唐に切に懇請しているのである。かくの如く切望したのは、吐蕃・奚・契丹を抑えるのに、少なくとも彼らに対して恥しくない地位を唐から獲得することが必要だったからに他ならない。先に父子関係を結んだの

このように見てくると、渤海が使者を全く突厥へ送つていないと断言できないが、しかし突厥に属すと呼ばれるような関係にあつたとは考えられず、日野氏の如き理解は成立し難い。筆者として

は、突厥が真に東方に勢力を及ぼしたのは、七三〇年の契丹・奚の突厥服属からと見るのが最も妥当と考える。

突厥の動向を右の如く理解した上で、本題である唐渤海關係の推移の検討に入りたい。その検討に当つての最も重要な史料は、渤海から唐への遣使記事である。これを見る上で最も便利なのが、金鑑讖

氏の『渤海國志長編』（以下『長編』と略す）で、諸史料が収集さ

れているのみならず、検討整理がなされており、日野氏・大隅晃弘

氏・王承礼氏等はこれに基づいて遣使表を作成している。しかし金

氏の整理には、収集段階での『元龜山宋刊本の未閲讀、推測による遣

使付加、その根拠の不明示等の問題があり、本来盲目的に依拠して

はならず、独自に考証し、修正を行う必要がある。そこで考証修正

を行い、その結果を、当面の考察の上で必要と思われる、建国から

唐渤海紛争までの時期に限定して表化したのが、90頁の表Iである。

まず表Iを遣使回数を指標にして見てみると、六九八・七一五

年、七一六・二四年、七二五・三一年の三期に分けられるようであ

る。

第一期は稀にしか遣使のない時期で、これは建国時に唐と争い、

突厥に服属していたからである。第二期は、九年間に七回と比較的

安定して遣使のある時期で、唐渤海関係が良好な時期と見られる。こ

の関係への移行は、七一六年の黙啜可汗殺害による突厥帝国の一時

的瓦解により、渤海が唐側に帰属変えたためと考えられる。但し

七一八・二一年にやや長い遣使の空白期があるが、この間、唐から

渤海への使者が七一九年六月・七二〇年九月の二度あり、また王子

大述芸が在唐宿衛していたらしいので、ここに関係の異変を認める

わけにはいかない。七二〇年に契丹・奚が唐に反しており、その影

響で入唐を見合せたと考えるのが妥当であろう。

第三期は極端に遣使回数の多い時期で、七年間に十六回もあり、

年四回を最高に、年間数回の年が五年も存在している。また王子・

王弟クラスの使者が七回で、第三期使者総数の約四四パーセントを

も占め、うち五回が宿衛員で、総数の約三一パーセントにも上る。

友好関係継続維持のためならば年一回の遣使で十分であるから、こ

の現象は、両国間に交渉すべき何らかの懸案事項が存在したことを

意味しよう。唐朝と不斷に接触し得る宿衛員の数が多いことも、外交問題の存在を裏付けよう。そしてその懸案事項は、従来からいわ

れている黒水靺鞨をめぐる諸問題に他なるまい。

第三期を遣使回数の上から見た場合、もう一つ注意すべきな

が、七二七・八年の年一回の時期を挟んで、七二五・六年、七二九

・三一年の二つの山が存在する点である。これは第三期内に於ける

唐渤海関係の変動、特に渤海の対唐政策の変動を反映しているよう

思われる。以下、この点に留意しつつ、第三期における唐渤海関係の

推移を細かく検討してみたい。

第三期の懸案事項たる黒水靺鞨問題は、第二期末、七二二年閏五

月の黒水靺鞨の入唐開始に始まる。當時渤海は、大武芸が王位を繼

承して北進策を推進しており、黒水靺鞨はこれに脅威を感じ、その

対抗策として対唐接近を試みたと見られる。この時唐の勃利州とな

表 I 渤海の対唐遣使一覧表 (698~732)

番号	年 西暦・唐・渤海	月	目的	使者名	本国 身分	唐から授与 された官職	その他の	史料
①	705・神龍1・高王8		質子	大門芸	王子		開元初帰国	a, b
②	711・景雲2・" 14	11	朝貢				就市交易・入寺礼拝を乞い許さる	c
③	713・開元1・" 16	12			王子			c
④	716・" 4・" 19	閏12			大首領			c, d
⑤	717・" 5・" 20	5	朝貢					c
⑥	718・" 6・" 21	2	宿衛	大述芸	王子	懷化大將軍 左衛大將軍	帰国不明	d'
⑦	" " "	2				中郎將	3月授官・還蕃	c, d'
⑧	721・" 9・武王3 仁安	11	朝貢		大首領	折衝		c, d
⑨	722・" 10・" 4	11	朝貢	味勃計	大臣	大將軍		c, d
⑩	724・" 12・" 6	2	賀正	賀祚慶	臣	游擊將軍	黒水・鉄利・越喜・ 払涅と同時來朝	c, d
⑪	725・" 13・" 7	1	朝貢・賀正	烏借芝蒙	大首領		黒水と同時來朝	c
⑫	" " "	4	謁德		首領		黒水と同時來朝	d
⑬	" " "	5	宿衛	大昌勃倣	王弟	左威衛將軍	黒水と同時來朝 封禪參列	d
⑭	726・" 14・" 8	3	朝貢・宿衛	大都利行	嗣子	左武衛 大將軍	727年4月帰国 4月授官、728年4月在唐客死	d
⑮	" " "	11	朝貢	大義信	王子			c, e
⑯	727・" 15・" 9	8		大宝方	王弟			c
⑰	728・" 16・" 10	9		蘇夫須計		果毅		d
⑱	729・" 17・" 11	2	朝貢・宿衛	大胡稚	王弟	游擊將軍	帰国不明	c, d
⑲	" " "	3	朝貢					c, d
⑳	" " "	8	宿衛	大琳	王弟	中郎將	帰国不明	d
㉑	730・" 18・" 12	1	朝貢・賀正	大郎稚	王弟		宿衛か	c, d
㉒	" " "	2	朝貢	智蒙		中郎將		c, d
㉓	" " "	5	朝貢	烏那達利		果毅		c, d
㉔	" " "	9	朝貢					c, d
㉕	731・" 19・" 13	2	賀正	取珍	大姓	將軍		c, d
㉖	" " "	10					120人	c, d

史料略号、a : 旧唐書渤海靺鞨伝 b : 新唐書渤海伝 c : 冊府元龜外臣部朝貢

d : 冊府元龜外臣部褒異 e : 旧唐書玄宗本紀 c' , d' : 冊府元龜宋刊本

(注) 大門芸亡命に関する使者は730・731年にあったと考えるが、年時が確定できないので、ここでは省く。

るが、名目的な轄屬州となり、唐の力を借りて渤海の実質的な支配を避けようとしたのであろう。<sup>(20)</sup>

これに対して渤海は、七二四・五年に四回に亘って黒水靺鞨と同時点に対唐遣使している。黒水靺鞨はこの時期に五回遣使しているから、これはその五分の四に対応してであり、これが当時の渤海の遣使の全てである。黒水靺鞨の主要入唐路は渤海国内を通るものであつたから、それを利用して同時入唐を行い、黒水靺鞨の唐での動きを牽制しようとしたのであろう。また七二五年<sup>(13)</sup>から七二七年<sup>(15)</sup>まで統けて四人の王子・王弟クラスの使者を送り、うち二人を宿衛させている。特に<sup>(14)</sup>大都利行は王位継承者で、王に次ぐ重要人物といつてよい。これは、渤海が対唐関係を強化することによって黒水靺鞨と唐との接近を阻止しようとしたものと考えられる。第一の山はこの二つの策の結果といえよう。

但し、七二六年に唐は黒水州都督府を設置して唐の官吏を派遣しており、これらの策は功を奏していない。それでも同年・翌年と対唐関係強化策が継続しているのは、当時突厥をも圧する程に強大な唐と対立した場合には孤立化の可能性が高かつたこと、嗣子大都利行が在唐していて一種人質的になつたため、安易には動けず、不信感を募らせながらも従来の政策を継続させざるを得なかつたことによると思われる。また新羅の動向もこれに関連していると思う

が、これについては後述するのでここでは省く。ともかくも、第三期前半の渤海の対唐政策は、黒水靺鞨と唐との関係親密化を阻止することに主眼が置かれていたと見られる。<sup>(22)</sup>

次いで第三期後半であるが、そこにある第二の山には三つの注意

すべき点がある。第一は、遣使回数が第一の山より多く、遣使間隔も短くなっていること、第二は、七三〇年一月<sup>(23)</sup>を最後に、以後五回の遣使には王子・王弟クラスの使者が見当らないこと、第三は、表Ⅱによつてより明確なように、他の時期に比して当該時期の宿衛員の官位が低いことである。第一点は、その後国交が断絶し戦争状態に入るなどを考慮するならば、前に比して摩擦が激化し、交渉を繰り返しつつ両国関係が悪化の道を辿つたことを意味する。第二点は、七三〇年一月以降、王子・王弟クラスの使者を送り難き状況ができたためと見られ、この時点を境に摩擦は一段と激化したと考えられる。第三点は、王弟とは記すものの、以前の諸宿衛員に比して重要な度の低い者が送られて来た反映と見られ、王子・王弟の派遣による対唐関係強化策は七三〇年頃まで継続するものの、前に比して重点的ではなくなつたことを示すと思われる。

では何故にこの時期に摩擦が激化し、また渤海の対唐政策に微妙な変化が生じたのであろうか。そこで注目されるのが七二八年の二つの事件である。まず一つは、『旧唐書』卷一九九下・靺鞨伝に、

表 II 渤海の宿衛員一覧表（玄宗期）

年月	宿衛員	本国身分	唐から授けられた官職〔( )内は品〕
718 2	大述芸	王子	懷化大將軍（正3）左衛大將軍（正3）
725 5	大昌勃	王弟	左威衛將軍（從3）歸國時，襄平縣開國男〔爵〕
726 4	利行	子嗣	左武衛大將軍（正3）卒去時，贈特進（正2）·鴻臚卿（從3）
729 2	胡雅琳	王弟	游擊將軍（從5下）
" 8	雅進	王弟	中郎將（正4下·從4上）
(730) 1	郎昂	王弟	)
739 2	蕃	王弟	左武衛大將軍（正3）
743 7		王弟	左領軍衛大將軍（正3）

（開元）十六年、其都督賜姓李氏・名獻誠、授雲麾將軍兼黑水經略使。  
ある事件である。これ

は唐の黒水靺鞨羈縻策の強化を示すもので、それは渤海の従来の対唐政策が再度失敗したことを意味する。渤海は当然対唐不信を募らせたはずで、摩擦激化の契機となつたと考えられる。

もう一つは、三月に嗣子大都利行が在唐客死した事件である。これは唐に縛り付けられていた一つの要素、つまり人質の存在が消滅したことを見

渤海上り柔軟に事態に対処し得るこの状況を自らにとつて好まし

いと見えたはずである。その後の宿衛員の重要度の低下は、親唐派を内包し、また國際情勢的にも反唐的政策が打ち出せない中で、従来の政策を継続させつつも、先の如き束縛状況を生み出さないための措置であったと考えられる。

また既に拙稿Aで述べたことだが、大都利行の在唐客死を契機に、反唐派大武芸と親唐派大門芸との対立が次期後継者争いを内包することになり、より激化する。この内紛は、契丹・奚の突厥服従という國際情勢の変化の中で、七三〇年後半頃に大門芸の唐への亡命、反唐派勝利という形で結着する。これはまさしく、既に見た七三〇年の一層の摩擦激化と対応している。内紛が両国間の摩擦を増幅し、その結着たる大門芸の亡命が、関係悪化に一層の拍車を掛けた主要因であったと考えてよからう。

唐渤海關係悪化の過程を以上のように導き出せるとすれば、対日通交開始の七二七年は未だ對唐關係強化策が採られていた時期で、關係悪化へ大きく動き出す七二八・七三〇両年以前に当る。渤海が唐との武力衝突を予想したのは、七三〇年以降と見るのが妥当であり、無理に遡らせても七二八年を遡るとは考え難い。七二一年から黒水靺鞨をめぐって唐渤海間に懸案事項が存在した以上、全く対日通交開始と唐渤海關係とはいえないが、それを補助要因と見

ることはできても、主要因として理解することには、やはり躊躇せざるを得ないのである。そこでそれに代わるものとして筆者が考えたのは、渤海と新羅との対峙関係である。<sup>(23)</sup>を改めて、先に第二点として挙げたこの問題を追究してみよう。

二、渤海・新羅の対峙関係

## 章

『三国史記』卷八、新羅本紀、聖德王二〇（七二一）年秋七月条に、左の如き史料がある。

徵何瑟羅道丁夫二千、築長城於北境。

何瑟羅とは現在の江陵であり、当然ここは日本海側の東北境ということになる。そして長城である以上、その方面の敵の侵入を防ぐためのものに相違なく、池内宏氏が渤海の南侵に対する防禦設備と述べているのは、蓋し的を射た解釈と思われる。ここから、遅くとも七二〇年前後には、渤海と新羅との間に軍事的緊張が存在したこととはまちがいない。しかしその存在を指摘しただけでは第二点の明示にはならず、これを当時の国際関係を動かす重要な要因と見做すためには、その緊張の原因、規模、継続性等に分析を加える必要がある。

渤海は六九八年に、長白山の北にある現在の吉林省敦化県の地に

建国し、初代大祚榮はそこを拠点にして、『旧唐書』渤海靺鞨伝に、

祚榮驍勇善用兵、靺鞨之衆及高麗余燼稍稍歸之。

とある如く、勢力を拡大していく。建国の地敦化は、旧高句麗領ではあるが、高句麗人の住地ではなく、それに属した白山靺鞨の住地と見られる場所である。<sup>(24)</sup>高句麗人はここより南方に住しており、これを帰属させたということは、とりも直さず渤海勢力が南下したこと

を意味する。その進展は、「稍稍」とある以上、あまり急速ではなかつたようである。このように見てくると、七二一年の新羅の長城建設は、日本海方面における渤海の南下が、その少し前の時期に新羅と接触する地点にまで進展し、それによってその附近の領土をめぐる問題が生じた結果と考えられる。

また渤海の南下は、当然高句麗の中心部であった鴨綠江方面でも進展したはずである。河上洋氏が指摘するように、七三二年に海路<sup>(25)</sup>より登州を襲撃できたのは、鴨綠江流域を既に勢力下に収めていたことを示す。<sup>(26)</sup>また七三五年三月頃と推定される張九齡作「勅新羅王金興光書」<sup>(27)</sup>には、

近又得思蘭表称；知卿欲於浪江置戍。既當渤海衝要、又與祿山相望、仍有遠圖，固是長策。且蕞爾渤海、久已逋誅、重勞師徒、未能撲滅。卿每嫉惡、深用嘉之、警寇安邊、有何不可。

戍が「寇に警え邊を安んずる」措置であると記されている。これは、七三〇年代において渤海勢力が、鶴綠江からさらに平壤方面へ南下し、既にかなり浪江に近い地点に至っていたことを示している。

一方新羅は、既に拙稿「七世紀から八世紀にかけての新羅・唐關係——新羅外交史の一試論——」(以下拙稿Bと略す)で述べたが、六七〇年代から平壤以南の旧高句麗領領有を基本方針としており、六九〇年代には臨津江を越えて松嶺・牛岑へ進出している。しかし平壤方面への北進策は七〇〇年代に入ると停滞し、その北辺は前進しなかつたようである。但し、七一三年開城築城、七一八年漢山州都督管内の諸城の築城等が示すように北辺統治は進展しており、またそれが新羅の基本方針に基づくだけに、停滞期にも北進の指向自体は変化していないと見なければならない。そしてそれは、七三五年の浪江以南の地の唐からの割譲を契機とする北進策の新たなる展開として現れることになる。

唐渤海紛争以前、朝鮮半島西海岸方面において、新羅と渤海とは境界を接してはいない。しかし新羅は依然北進策を維持しており、一方渤海は高句麗遺民を吸収しつつその旧領を南下し、次第に新羅領に接近していく。この状況は、新羅にとつては、平壤以南の高句麗遺民への影響という点でも、その進出する方向性が向い合つ

ているという点でも、渤海が次第に脅威になっていくという事態を導いたと思われる。渤海においても、新羅領に接近するに従つて新羅への注意が高まつていつたと見なければならず、遅くとも唐渤海紛争の頃にはこの方面でも両国は緊張状態にあつたものと判断される。

以上よりすれば、渤海・新羅の対立は、渤海の南下によつて早くから潜在的に存在していたかも知れないが、遅くとも七二〇年前後にまず日本海岸方面での軍事的緊張という形で顕在化してくる。そしてその対立は解消されるどころか、浪江方面での問題が次第に明確化するに従つて、より先鋭化の度を増していったものと考えられる。この延長線上に唐渤海紛争への新羅の参加が位置付けられるが、この問題は本題からそれるので、詳しく述べることは譲ることとした。ともかく、渤海・新羅間には、唐を介在しない独自の問題が存在していたのであり、それは両国の領土的成長と少なからず関わる重要な問題であったが故に、両国の対外政策に大きく影響を与えたと考えて大過なかろう。但し、もう少し明瞭にこれを断言するためには、新羅の対外政策とこの問題との関連を少しく追究する必要があるが、これは次の第三点の検討の中で明らかになつてこよう。

### 三、七一〇・一二〇年代の新羅の対外政策

#### 1 対唐政策の推移

最後に第三点を検討したいが、これにはまず当時の新羅の対外関係が明らかでなければならない。そこでこの点を、対唐関係の検討を軸に、それへの考察過程で対日関係を検討するという手法で明らかにしてみたい。

一般に八世紀前半の新羅と唐との関係は、非常に親密な関係が安定して存在していたかの如く捉えられている。確かに七〇二年聖徳王即位以降、毎年のように唐に遣使入朝しており、そのような印象を与える。しかし厳密な検討は経ておらず、この理解には未だ再検討の余地があると考えられる。そこで新羅の対唐遣使記事の検討を手がかりに、従来の理解を再考してみよう。

その検討の便宜のために作成したのが、表Ⅲ新羅聖徳王代の対唐遣使一覽表である。遣使状況を見る上で最も網羅されていて都合がよいのは『三国史記』新羅本紀であるが、既に拙稿Bで述べた如く、これには問題が多く、全て原史料に立ち返って考証し直す必要がある。表Ⅲは、その作業の結果のみを表化したものである。<sup>(30)</sup>またここで問題とするのは、渤海対日通交開始前後の時期であるが、そ

の状況をより明瞭にするために、前後に幅を持たせて聖徳王代という時間枠で表を作成した。

なお、当該時期の分析の前に前後の時期における羅唐関係を確認しておくと、七〇三～一年は、拙稿Bで既述したが、六七五年の唐羅戦争以来疎遠であった両国関係が回復し、親密な関係にあった時代である。その後も新羅は、七一二年に聖徳王が唐の玄宗李隆基と同名なるが故に興光と改名、唐の冊封論理をそのまま受け入れる姿勢を示し、七一四年には宿衛兵を復活させており、唐の玄宗の即位前後は、親密な関係がより強化される形で続いていたと見られる。<sup>(31)</sup>一方七三〇年代の唐渤海紛争期には、両國は対渤海共同戦線を張つており、一種同盟的関係にあったことは論ずるまでもなかろう。さて、表Ⅲを概観してまず気付くのは、七一九年五月<sup>㉙</sup>と七二二年十月<sup>㉚</sup>との間隔が三年五ヶ月も空いていることである。他の間隔の長いものでも、②から③の一年八ヶ月が最長で、その倍以上である<sup>㉛</sup>から<sup>㉛</sup>の空白期は極めて特異である。

次いで注意されるのが、㉙の使者の官位が大奈末である点である。101頁の表IVを見れば明らかのように、大奈末クラスの使者は、対日遣使においては七二三年まで、貢調使の次席か送使以外には殆ど見当らない。七二三年に初めて貢調使の首席の例が登場するが、その後も七三二年・七六四年の二度しかなく、これら以外の貢調使

表 III 新羅聖德王代の対唐遣使一覧表 (702~736)

番号	年 西暦・唐・新羅	月	目的	使者名	本国 身分	その他の 事項
①	703・長安3・聖德王2	1	朝貢	金思謙	阿凌	704年3月帰国
②	" " "	7	朝貢			
③	705・神龍1・" 4	3	朝朝	金志誠		
④	" " "	9	朝			
⑤	706・" 2・" 5	4	朝			
⑥	" " "	8	朝			
⑦	" " "	10	朝			
⑧	707・景龍1・" 6	12	朝朝			
⑨	709・" 3・" 8	6	朝朝			
⑩	710・景雲1・" 9	1	朝朝			
⑪	711・" 2・" 10	12	朝朝			
⑫	712・大極1・" 11	2	朝朝			
⑬	" 先天1・" 12	12	朝朝			
⑭	713・" 2・" 12	6	朝宿	金貞宗	子凌	冊封の詔書を得て10月帰国
⑮	714・開元2・" 13	2	宿	金守忠		717年9月帰国
⑯	" " "	2	賀	朴裕		
⑰	" " "	10	正貢	金楓厚		
⑱	716・" 4・" 15	3	賀			
⑲	717・" 5・" 16	3	朝			
⑳	" " "	5	朝			
㉑	718・" 6・" 17	2	賀			
㉒	719・" 7・" 18	1	正			
㉓	" " "	5				
㉔	722・" 10・" 21	10	朝貢・賀正	金仁毫	大奈未	使者路に卒す
㉕	723・" 11・" 22	4	朝貢			{ 果下馬・牛黃・人参・頭髮。 朝霞紬・魚牙紬・海豹皮・金銀etc.上表あり }
㉖	724・" 12・" 23	2	賀正貢	金武歎		帰国時に勅書を降さる
㉗	" " "	12	朝貢			美女献上。勅書を降さる
㉘	725・" 13・" 24					封禪参列
㉙	726・" 14・" 25	4	賀正貢	金忠臣		
㉚	" " "	5	朝賀	金欽質	王弟	
㉛	727・" 15・" 26	1	賀正		王(從)弟	{ 上表して、太学に入りて經術を学ばんことを請う }
㉜	728・" 16・" 27	7	朝貢・宿衛	金嗣宗		
㉝	730・" 18・" 29	1	朝貢・賀正		王姪	{ 小馬5匹・狗1頭・金2000両・ 頭髮80両・海豹皮10張 }
㉞	" " "	2	朝貢・宿衛	金志滿		
㉟	" " "	9	朝貢			
㉟	731・" 19・" 30	2	賀正	金志良		{ 新羅王の病を見舞う勅書を降さる }
㉟	732・" 20・" 31	1	賀正			
㉟	733・" 21・" 32	12	朝宿	金志廉	王從姪	{ 謝恩、国内に芝草を生じるを上奏。小馬2匹・狗3頭・金500両・銀2000両・布60匹・牛黃20両・人参300匹etc }
㉟	734・" 22・" 33	2	賀正	金竭丹	大臣	{ 副使金榮在唐客死、湊江以南の地を賜う勅を受く }
㉟	735・" 23・" 34	1	賀正	金義忠		
㉟	" " "	11	閔	金忠相	王從弟 大阿凌	路に死す
㉟	736・" 24・" 35	6	賀正			{ 湊江以南の地を賜うことに対する謝恩の表を獻ず }

の首席は全て大奈末よりも官位が高い。また対日遣使においては、正月挙賀を行った諸使者の首席の最低官位が薩浪で、大奈末より二ランク高い。とすれば、<sup>24</sup>の朝貢賀正使は極めて異例であり、恰かも対日外交より対唐外交の比重が低いかのようである。<sup>24</sup>の前に空白期があり、その空白期中の七二一年十一月には前使者との間隔を一年七ヶ月とする対日遣使が存在する点を考慮すれば、この時点において、新羅の対唐外交は消極化傾向にあり、対外政策全体に占める対唐外交の地位は低下していたと考えてよからう。

さらにもう一点注目されるのが、王族クラスの使者の推移である。七一四年<sup>15</sup>の宿衛員金守忠が七一七年九月に帰国して以降、七二六年五月<sup>16</sup>の金欽質の入唐まで、約九年間王族の使者はなく、さらにこれを宿衛といふ点で見るならば、七二八年七月<sup>17</sup>の金嗣宗まで、十一年間も存在しなかつた。しかしその後は、間隔を置かずに王族の使者が宿衛等の目的で唐に至っている。このことは、七一七二六年の間新羅の対唐外交が一時的に後退し、両国の親密度が低下していたことを意味し、またそれが七二六年に從来の状態に戻り、以後維持・強化されていったことを示す。

但し、この後退期にも変動はあったはずで、七一九・二二年の空白期を後退の頂点とし、それ以後新羅は次第に対唐関係を重視・強化する方向で政策を開拓していくように思われる。かくの如く考

えるのは、七二二・三年頃には対唐接近を試み出したことを示す若干の史料があるからである。

その一つは、『三国史記』卷八・新羅本紀・聖德王二二(七二三)年三月条の美女獻上記事である。これは、『元龜』卷一七〇・帝王部來遠では開元十二(七二四)年十一月となつていて、年時が異なる。『三国史記』は、年時のない『新唐書』新羅伝の記事に一部抜するが、その大半は新羅側史料であり、その遣使獻上年も中国側史料に対応するものではなく、新羅側史料と見られる。<sup>25</sup>一方の『元龜』來遠は、『元龜』卷九七一・外臣部朝貢四に同一年時の遣使記事がある。但しそれは美女獻上を記さず、契丹遣使と並列に記され、『元龜』來遠とは別系統の史料による可能性が高い。とすれば、七一四年十二月に使者が唐に至り、美女を獻上したと見るのが妥当で、表Ⅲではこの考証によつて<sup>26</sup>美女獻上とした。しかし『三国史記』の年時も新羅側史料なので無下に否定できない。とはいへ、新羅出発時点と見做すと、その往路に時間がかかりすぎてしまう。準備期間を経て唐へ向かったと考え、その年時を政策決定時点と見做すのが最も妥当であろう。これが対唐接近策であることは論ずるまでもなく、七二三年にはそれが見られるのである。

もう一つは、『唐会要』卷九五・新羅伝の、

開元十年、頻遣使獻方物。

という記事である。「頻」とあるのだが、他史料よりこの年には十

月<sup>24</sup>しか遣使が確認できない。そこで目を『唐会要』新羅伝の開元年間の記載全体に転ずると、この開元十年を冒頭として十一の記事があるが、そのうち「至某年」が三例、「又」で始まるのが三例あり、最後も「至二十八年」である。この記述法は、単に年表風に記事を羅列したのではなく、開元年間で一まとまりとするものである。また十年以降の遣使記事は、一つとして単に「遣使獻方物」とするものではなく、必ず獻上物・使者名等の付隨事項が存在する。

一方表現面から見ても、一年で「頻」は奇異である。そこで類似表現を『唐会要』から搜すと、新羅伝に天宝三載十月の遣使賀正授官放還記事の後に、「自後頻來朝」とあり、また巻九七・吐蕃伝には神龍元年の遣使告喪記事の後に、「自是頻歲貢獻」とある。これらを参考にするならば、問題の記事は「開元十年より頻りに遣使朝貢してきた」という意に解され、新羅伝はこれを冒頭に置いて遣使状況を示し、後は特記すべき遣使記事のみを挙げたものと見られる。

表Ⅲでわかるように、開元十年以前にも新羅は頻繁に遣使している。にもかかわらず、『唐会要』の開元の記載が十年から、それも「頻」という表現で記されていることは、唐がこの年を新羅對唐外交の変化点、それも親唐化・積極化へ向けての変化点と認識してい

たことを示すであるう。

以上のように見えてくると、七一〇年代前半まで比較的親密であった羅唐関係は、七一〇年代末～二〇年代初に新羅の対唐外交消極化によって親密度が低下する。しかし、七二二・三年を境に、新羅の対唐政策が再度親唐・積極化路線へ転じたことによつて親密度が上昇、七二六年には従来の状態を回復、以後さらにこれを強化していったものと見做される。

では、何故に新羅の対唐外交はかかる一種動搖ともいえる動きを示したのであろうか。節を改めてこの問題を追究してみよう。

## 2 対唐外交の消極化と渤海問題の登場

まず対唐外交の消極化の要因から検討したい。ここで注目されるのが、その時期が渤海との対立が顕在化した時期に重なる点である。但し、これと対唐外交とを結び付けるには、唐の新羅評価といふ問題を考えてみる必要がある。

従来、唐羅関係は唐渤海關係よりも親密であると見做されてきた傾向がある。しかし唐渤海關係の悪化以前においては、唐の対外政策という点だけを見るならば、唐は新羅よりも渤海の方を重視していた節がある。それを最も端的に示すのが、七一九年の渤海王大祚榮死去に対する唐の弔祭使の格である。使者の格を見る上で有力な指標

となるのは、使者の実職たる職事官と、使者としての撰官であるが、『元龜』卷九七四・外臣部變異一、開元七年六月丁卯条には、

遣左監門率・上柱國吳思謙、撰鴻臚卿、持節充使弔祭。

とあり、弔祭使吳思謙の職事官は左監門率（正四品上）、撰官は鴻臚卿（從三品）である。これを新羅と比べると、六七五年以降の新羅への使者の中には、職事官・撰官ともに官品がこれ程高い例は一例として存在しない。<sup>(34)</sup> 唐と親密であった聖德王に対する弔祭使刑璣でさえも、職事官は左贊善大夫（正五品上）、撰官は鴻臚少卿（從四品上）<sup>(35)</sup> でしかない。開元年間の突厥・契丹への使者の職事官が從三品であるのに比すれば低いが、渤海への使者がそれに次ぐクラスの者である点は注意されねばならない。<sup>(36)</sup>

これは唐の対外関心からすれば当然といえる。当時の唐の対外関心の中心は、北の突厥と西の吐蕃である。このうち突厥に対しては、軍事力で直接ダメージを与える策と、先に突厥に服属していた諸族を強力に編廩する策とを探る。前者の代表が七二〇年の征討であり、その失敗が毗伽可汗の勢力確立に繋がる。翌年から両国は表面上和平状態に入り、この策は採られなくなる。一方後者は、かつて最も強力な突厥東方勢力であった契丹・奚に対し典型的な形で行われ、公主の再三の降嫁・多大の賜物・高官位の弔祭使等にそれが表れている。このうち公主降嫁策は、先に触れた突厥に公主降嫁

を許さない政策と表裏して、七二一～三〇年の対突厥抑制策の根幹をなし、多大の成果を挙げたと見られる。

かかる優遇を受けた契丹・奚ではあるが、けつして安定的に唐に

服属していたわけではない。先述の如く七二〇年には一時的な反乱を起しているし、また愛宕松男氏によれば、契丹内部には常に唐の羈絆を逃れようとする勢力が存在していたようである。とすれば、唐としては常に契丹・奚を牽制し得る後背勢力をを服属させておきた

かたたはずで、渤海はこの条件に最も適合していた。その上渤海は唐としては一度度突厥側に付さないよう神經が使われていたと考へられる。ここに新羅よりも渤海が重視された理由があろう。

唐のかかる評価の下での、渤海との対立頭在化は、当然新羅の対唐政策に再考を促したはずである。いくつかの選択肢があつたと思われるが、結局新羅が唐渤海間の繋がりを強と見たことが、消極外交を選択させたのであろう。

またその選択という点では、新羅内部の政治情勢にも留意していくべきである。その点で、七二〇年に對唐外交を重視する思恭が退き、対日外交維持を方針とする上宰金順貞が政権を掌握したという浜田耕策氏の指摘は注意される。しかし史料が乏しく、思恭や順貞の具体的な対唐政策が明らかにできないので、これ以上選択問題に立ち入ることはできない。ともかく、新羅の対唐外交の動搖一まず

消極化として表われる一は、渤海問題の登場によって引き起されたと考えて大過なかろう。

### 3 対唐政策の再転換と対日外交

次に、新羅が対唐政策を再度親唐・積極化路線へ転換させた要因を検討してみたい。そこで注目されるのが、新羅対日外交の推移である。

そこでその考察のために、『日本書紀』・『続日本紀』に基づき、対日国交再開から日羅間の対立が明確化する七三〇年代に時間を限定して新羅の対日遣使一覽表、表IVを作成してみた。このうち七一〇年までは既に拙稿Bにおいて検討してあり、そこでは、六八〇年頃までが最も積極的に新羅が対日外交を展開した時期で、それ以後は消極化の一途を辿ったと結論付けた。その後も七一〇年代には二回の遣使しかなく、その傾向は続いたものと見られる。ところが、七一九年<sup>34</sup>を境にして、七二六年<sup>35</sup>までの七年間は四回と急増しており、また日本からの遣使も頻繁に存在した時期でもある。その後五年八カ月の空白があり、七三〇年代になると再度の遣使回数の減少・トラブルの続出があつて、既に先の指摘がある如く、両国関係は悪化・緊張の時期に入ったと見られる。<sup>36</sup>このように概観すると、七一九—二六年は、日羅関係において特別な時期として注意さ

れるが、それは丁度新羅の対唐外交の動搖期に重なつており、この点でも極めて注意される。そこでこの時期に焦点を絞り、新羅の対日政策の動きを検討し、それと対唐政策との関連を考えてみよう。

当該時期の日羅関係については多くの先行研究があるが、論者によつて見解にかなりの相違がある。<sup>40</sup>但しどの論者にも共通する部分があり、それは考察上の手がかりとして、七二二年十月の新羅の対日防禦策としての毛伐郡城の築城と、七二一年十二月<sup>37</sup>の使者が始めて「放還」された事件とに注目する点である。確かにこの二つは注目すべき事件ではあるが、これらの解説自体が既に多様化しており、ここからのアプローチは難しい。そこで筆者としては、従来看過されてきた、国際関係を見る上での有力な指標たる使者の官位の問題からアプローチを試みることとした。

筆者は既に拙稿Bにおいて、六六八—七一〇年における使者の目的と官位との関係を検討した。その結果、貢調使については首席が沙食・級食クラス、次席が大奈末以下で、特別な任務が付加される場合に限り、使者の官位が通常より上昇することがわかつた。この関係は七一〇年代にも当て嵌まる。通常の場合を規準に当該時期を見てみると、<sup>38</sup>が首席一吉食、次席沙食で各々一・二ランク上であつて、また<sup>39</sup>は次席は問題ないが、首席が韓奈末で一ランク低くなつており、これは始めてのケースである。そして問題の毛伐郡城の築

表 IV 新羅の対日遣使一覧表 (668~740)

番号	西暦	史料初出 月・日	目的	首席	官位	次席以下	官位	その他
(1)	668	9・12	遣調便使	金東晉	級沙	浪(9) 浪(8)		
(2)	669	9・11	遣調便使	金萬押	物寒	沙浪(8)		
(3)	671	6・	遣調便使	金金	押承			
(4)	671	10・7	遣調便使	金金	萬押			
(5)	672	11・24	遣調便使	金金	萬押			
(6)	673	閏6・15	賀騰極使	韓阿浪(5)	金祇霜池	山雪山	阿大韓	(6) (12) (10)
			弔先皇使	金一吉	浪(7) 貴干(10外)		奈末	「新羅客」とある 天智天皇に対して
(7)	673	8・20	送高麗使	金寶	真利忠	金朴	比天蘇冲	級浪(9) 奈末(11)
(8)	675	2・	進調使	金(金)	毛益元	金朴	麻水	弟監大麻(合?)
(9)	675	3・	送進調使	金朴	風動清好	金金	武洛孝美	監大舍(12)
(10)	676	11・3	送進調使	金被	珍楊那	金鉢	奈末	奈末(10)
(11)	676	11・23	送高麗使	金加	良井勿那	金紅	世世	高麗使とともに。康慎人 を伴う。
(12)	678		送高麗使	金甘	消勿那	金原	奈末	
(13)	679	2・1	送高麗使	金金	充勿那	金升	奈末	冬頃來朝か? 遭難、行方不明
(14)	679	10・17	送高麗使	金金	項那	金原	奈末	
(15)	680	5・13	送高麗使	金金	考那	金世	奈末	「新羅客」とも記す
(16)	680	11・24	送高麗使	金金	若那	金世	奈末	文武王、「新羅客」
(17)	681	10・25	貢調使	金金	平那	金升	奈末	
(18)	682	6・1	送高麗使	金金	起那	金志	奈末	
(19)	683	11・13	進調使	金金	主物	金長	奈末	「大唐學問僧・百濟役時 役唐者」を送る
(20)	684	12・6	送使	金金	山信	金志	奈末	
(21)	685	11・27	請政・進調	金智	祥林	波珍浪(4)	健薩仁陽	(5) (9) (9) (12)
(22)	687	9・23	奏・獻賦使	金霜	林	王	薩摩述信	天智天皇に対して。学問 僧を送る。遣新羅使对遇 非礼、弔使低官位を對する 紹詔あり。
(23)	689	4・20	弔使・送使	金道	那	級浪(9)		大唐學問僧・大伴部博麻 を送る
(24)	690	9・23	送使	金高	調	大奈末(10)		
(25)	692	11・8	遣調使	朴億	浪(9)	金金	深陽強周	韓奈末(10)
(26)	693	2・8	告喪使	金江	浪(8)	金金	元國漢仙	神文王
(27)	695	3・2	奏請遣調	金良	那	王	奈末(10)	
(28)	697	10・28	朝貢使	金弱	德毛護	一吉浪(7)	忠任順慶	副使奈末(11)
(29)	700	11・8	告喪使	金金	吉福靜	薩食(8)	想慶(9)	正月拜賀 母王。正月拜賀か。
(30)	703	1・9	告喪使	金金	吉福信	薩食(8)	孝昭王。上喪あり。	
(31)	705	10・30	貢方使	金金	吉福信	一吉浪(7)	今古	正月拜賀
(32)	709	3・14	貢方使	金金	重阿	阿浪(5)		拜賀か? 大射の儀参列。 20餘人。
(33)	714	11・11	朝貢使	金金	長祐	級浪(9)	弱	40人
(34)	719	5・7	貢調使	金金	吉安	一吉浪(7)	薩食(8)	元明上皇死去により太宰 より放逐
(35)	721	12・	貢調使	金金				

(36)	723	8・8	貢 使 使	調 使 使	宿 近 (一名奏獻)	韓奈麻(10) 薩凌(8)	昔 楊 節	韓奈麻(10)	15人 璽書を賜う。上宰金顕貞の死を伝える。
(37)	726	5・24							来朝の年期を奏請。三年に一度とする。40人。
(38)	732	1・22	進 貢 使	調 使	金 長 孫	韓奈麻(10) 級伐凌(9)			王城國と改名したるにより返却さる。
(39)	734	12・6	貢 使		金 相 貞	級 伐 凌(9)			147人
(40)	738	1・			金 想 純				

(注) 官位欄の( )内の数字は官位の等級、(外)は外官。なお目的・官位は史料用語のままである。

城は、この<sup>(36)</sup>と<sup>(38)</sup>の中間に存在する。

彼は、通例に則してみれば、単なる貢調使ではなく、何らかの付加的任務があつたはずである。そこで注意されるのが、彼以前に四回ある正月拝賀の使者のうち二回が、首席が一吉浪である点である。これらの使者は全て十月末から十一月初に来日しているが、彼の十二月という繫月は「放還」時点と見られ、来日はそれ以前のさほど隔らない時点と考えれば、この点に問題はない。彼は正月拝賀をも目的として来つたものと考えて誤りなかろう。

正月拝賀の礼は、七〇〇・一〇年代頃に日本が強く新羅に求めていたものである<sup>(41)</sup>。四回のうち<sup>(26)(27)(28)</sup>は、その直前にこの要請を行つたと見られる遣新羅使が存在しており、<sup>(42)</sup>彼もその前に七一九年閏七月任命の遣新羅使が存在していて、その要請によつた可能性は高い。重要なことは、新羅がそれに答えて七年ぶりに拝賀を行う方針を出したことである。これは、彼がそれ以前の次第に間隔を空けて対日遣使を行う傾向逆行して<sup>(36)</sup>との間隔を詰めた点と相俟つて、新羅がそれまでの疎遠化の動きを改め、日本への接近を図つたことを示すと思われる。また彼は七一九と二二年の対唐遣使の空白期間中であり、<sup>(36)(38)</sup>の間隔はその空白期間より短い。これは、当時において対日外交の比重が高まつたことを示すとともに、空白期突入要因たる渤海との対立顕在化がそれに関係していることを予想させ

る。渤海に対処するためには、それに集中できる国際環境を作ることが好ましい。日本は新羅の後背に当つており、渤海との対立が頭在化するにつれて、日本との関係をより安定した状態に保ちたいとその欲求が当然生ずるはずである。対日外交の変化はこれに由来し、その欲求に基づく重要な遣使が<sup>(44)</sup>あつたと考えられる。

しかし<sup>(45)</sup>は、元明上皇の死去を理由に太宰府から帰国させられてしまう。かかる事態は前例がなく、その理由を口実と見、その背景に新羅の日本に対する変節があつたという見解も存在する。<sup>(46)</sup>しかし翌年正月には、実際に上皇の死を悼んで賀正の儀が取り止められており、考察の如く<sup>(47)</sup>が正月拝賀を目的とするものならば、入京せずに帰国させたのは当然といえよう。

但しこのように理解すると、「放還」を追放的ニュアンスを有する<sup>(48)</sup>と見る見解と抵触することになる。確かに石井正敏氏が指摘するように、その用法は「還蕃」等の通常表現と異なり、限定された意味を有するようである。しかし例えは、貞觀十三（八七一）年來日の渤海使楊成規は年期を守つて来た使者として歓待され、翌年五月に入京するが、前年の陰陽寮の占に「就蕃客來朝、可有不祥之徵」<sup>(49)</sup>とあつたために、「不引見、自鴻臚館放還焉」<sup>(50)</sup>することとなる。だがその後も在京交易し、歓待を受けて帰國する。この場合、天皇に謁見しなかつた点だけが通常と異なり、「放還」はその差異を示す

と理解できても、追放的ニュアンスを含むとは思われない。また中國で使用されるような上國恩恵の意図を含んだ用例もあり、例えば『類聚國史』卷一九〇・風俗・俘囚、延暦十一（七九三）年正月丙申

条では、陸奥国が、蝦夷の使者の来到に対して、「為示朝恩、賜物放還」したと上言しており、『日本三代実錄』卷二五、貞觀十六（八七四）年六月四日庚申条では、漂着渤海人に對して、「充給資糧、

放還本郷」とある。管見の限り、天皇に謁見せずに帰国を許された場合にのみ使われており、ここに基本的ニュアンスがあると思われる。それが事實上追放となることはあっても、それに限定されるものではなく、もっと広い範疇で解するのが妥当であろう。このようを見てくると、<sup>(45)</sup>の「放還」を特殊な意を含むものとして解する必要なく、元明上皇死去を實質的理由と考へて差し支えなかろう。

だが、<sup>(45)</sup>は新羅にとって重要な遣使であつただけに、それが目的の要請に基づく点をも加えて考へるならば、当然対日不信の導火線となつたと見られる。これに加え、日本は<sup>(45)</sup>の前年、養老四（七二〇）年正月に靺鞨國、つまり渤海に対して風俗觀察の使者を送つてゐる。もしこの事実が新羅に伝われば、渤海との対立が頭在化する時だけに、対日不信を惹起することは誤りなかろう。<sup>(45)</sup>の帰國は、時期的に見てこれを伝えた可能性を有する。対日不信は、渤海との

対峙における後背地の安全確保問題と直接結び付く。そこに翌年の

(48)

対日防禦策としての毛伐郡城築城の原因があつたと考えられる。

またこの不信が、新羅の对外政策全般に再考を促したことは想像に難くない。七二一年十月に三年五月ぶりに対唐遣使がなされたのは、対日不信によって対唐関係の重要性が再認識された結果であろう。

但しこ時の使者<sup>(24)</sup>（表III）は官位が低く、未だ十分な再認識ではなく、また一種唐への探り的意味を有していたものと思われる。その後新羅は対唐政策において親唐・積極化路線を探るが、それは重要性の認識が高まつたこと、<sup>(24)</sup>（表III）が手応えを得て帰国したことによるのである。

一方、七二二年八月の対日遣使<sup>(36)</sup>も通常より官位が低く、ここに対日不信が凝縮しているように思われる。<sup>(49)</sup>これに対して日本は、低官位のためか、入京人員を少なくし、滞在日数も減少させている。これでは対日不信が助長されこそすれ、解消されることはない。その結果、対唐遣使は連年となるのに対し、対日遣使は三年後の七二六年まで間隔が空くのである。

以上述べてきたことをまとめると、新羅の对外政策は、七一〇年

接近が試みられるが、日本がその動きに対応できず、逆に対日不信を生み出し、七二二・三年頃に新羅の对外政策が再考される。その結果、対日関係においては外交以上に実際の防禦策がクローズアップされ、対唐関係においてはこれが再び重視され、親唐・積極化の外交路線に変更されたものと考えられるのである。

その後、七二五年に對日外交維持の中心人物たる金順貞が死去する。これが契機となつたのか、対日遣使はその死を告げた七二六年以後六年間の空白を生じ、対日外交は六八〇年代以降統一いたずら・消極化の流れに戻ることとなる。一方対唐外交は、七二六年より王族クラスの使者、七二八年より宿衛が登場し、変更後の路線が定着・発展していっている。その背景として、金順貞の死や、浜田氏によって対唐外交の推進者と目された思恭が七二八年に上大等となる等の新羅国内の政治情勢の変化を考慮すべきと思うが、史料上の問題があり、十分な検討は難しく、指摘に止めざるを得ない。

七一〇・二〇年代の新羅の对外関係に対する筆者の理解は以上の如くであるが、ここから本題である渤海の对外政策を顧る時、以下の二点が指摘できる。

第一は、渤海・新羅間の対立顕在化が新羅の对外政策動搖の契機であったということは、同一問題が渤海においても同様の契機たり得ることを示すということである。そしてそれは、第二章での結論

の正しさを傍証したと、いうことでもある。

また、新羅外交の動きは対立する渤海に影響を与えるはずで、七二二・三年からの親唐外交路線、七二六年からのさらなる強化は、

当時唐との間に懸案を抱えていた渤海にとって、次第に警戒すべきものとなつたはずである。渤海が七三〇年頃まで継続させた対唐関係強化策には、対黒水靺鞨のみならず、対新羅の意図も含まれていたと見るべきである。これが第三の指摘である。

新羅は対唐関係強化の一環で、同時並行的に対日不信を募らせ、対日外交を疎遠・消極化させていく。これが対新羅の有効手段を捲いていた渤海をして、日本へ目を向けさせた要因であろう。特に、七二五年の金順貞死去、七二六年の対唐遣使における王族使者の登場は、渤海にも情報が入つたはずで、これらが七二七年の対日遣使の直接的契機となつた可能性もある。これが第三の指摘である。この指摘によつて、冒頭で掲げた第三点が明らかとなつたものと思う。そして冒頭の命題Ⅱ筆者の推測が一応証明されたものと思ふ。

## おわりに

その全体像は見えにくかつたものと思う。そこで最後に、本論で述べてきた内容に、既知のために省いた内容を加え、唐渤海紛争開始に至るまでの東アジア情勢をまとめて、締め括りしたい。

六九八年に現在の敦化の地に建国した渤海は、南北に次第に領土を拡大していく。これは渤海にとって、建国と一連の国家の基礎固め的行動であったが、周辺諸勢力にとっては、その勢力圏との関係で徐々に問題化する性質のものであった。そこに潜む対立が頭在化していくのは、北の黒水靺鞨・南の新羅とも七一〇年代末と二〇年代初である。それ以前の唐とこれら諸勢力との関係は、唐渤海關係は七一六年の帰属以来良好・親密、唐羅関係も良好・親密であるが、唐にとって渤海がより重視されており、黒水靺鞨は唐と関係を有していなかつた。この状況が対立顕在化によって変動を開始し、まず七一〇年代末に新羅が対外政策に動搖をきたし、一時的な対唐関係の後退後、対日不信を契機として七二二・三年頃より再度関係強化を目指し、七二六年以降その方針をさらに発展させる。次いで黒水靺鞨が七二三年に入唐を開始し、渤海の実質的支配を避けるべく唐の羈縻州となり、その関係を強化していく。これに対し渤海は、唐の黒水靺鞨政策に不満を抱き、次第に唐との間に軋轢を生じ、七二八年唐の黒水靺鞨羈縻策の強化・大都利行の在唐客死を契機にこれを激化、七三〇年の大門芸亡命によつて決定的状態に至

る。結局紛争直前の七三〇年頃には、唐渤海及び羅渤海には先鋭化した対立状況が、唐羅間には対渤海同盟的関係が成立し、黒水靺鞨は

唐とのルートを渤海等に阻まれて孤立化する。また羅渤海の頭在

化は日本をめぐる情勢にも影響を与え、新羅においては後背安全問

題として登場、七一九・二一年頃の対日関係強化の動き、その後の

対日不信による対日防禦・外交消極化の動きを導く。一方渤海にお

いては、新羅における親唐政策の登場と相俟つて、その牽制が重要

問題として浮上し、新羅の対日策の動向の中で日本が注目され、七

二七年の対日通交開始となっていく。但し、渤海が意図した如き関

係は日渤海間では結ばれなかつたようである。

從来の唐渤海紛争理解は、あまりにも黒水靺鞨問題を重視し、こゝ

からだけでは解釈しきれない部分は、「冊封体制論」の援用によつ

て説明されてきた所がある。その援用が羅渤海の対立を、枝葉的・

寄生的問題に見せていた観がある。しかし「冊封体制論」は冊封論

理の規制力の問題等に多大の疑問があり、冊封関係を中心にして実質的な国際関係を理解する方法を、筆者は妥当ではないと考えてい

(51) る。そこでそのフィルターを廃して詳考した結果が以上であり、唐渤海紛争及びその前後の国際関係を考える上で、渤海対立は様々な事

態を派生させる基本問題として、黒水靺鞨問題と同等に位置付けら

ことが、次の筆者の課題となろう。大方の叱正を乞う次第である。

〔注〕

(1) 『渤海史考』(東京奉公会、一九一五)一六三・四頁。

(2) 「日韓關係」(『岩波講座日本歴史』第四回配本、一九三三。のち『日本上代史管見』私家版、一九六三、所収)四四頁。

(3) 同時期に沼田頼輔『日満の古代國交』(明治書院、一九三三)も同様の見解を示している。

(4) 「六・八世紀の東アジア」(『岩波講座日本歴史』二、一九六二。のち『中国古代國家と東アジア世界』東京大学出版会、一九八三、所収)参照。

(5) 「渤海國家の史的展開と国際関係」(『朝鮮史研究会論文集』一六、一九七九)一一頁。

(6) 『集刊東洋学』五一、一九八四。

(7) 石井正敏「張九齡作『勅渤海王大武芸書』について」(『朝鮮學報』一一二、一九八四)は、「報之」を開元二〇年七月頃と考証している。石井説であつても本論旨には問題がないので、石井説の検討は別の機会に譲ることとしたい。

(8) 呂思勉『隋唐五代史』(中華書局、一九五九)第四章第五節には、「旧書所載武芸遣門芸攻黑水而門芸不肯、乃其來降後自媚之辭」という指摘がある。

(9) 「突厥毗伽可汗と唐・玄宗との対立と小高句麗國」(『日野開三郎東洋史論集八・小高句麗國の研究』三一書房、一九八

四。原載『史淵』七九、一九五九 參照。

- (10) 「新唐書」卷二一五下・突厥伝下、「資治通鑑」卷二一  
二・開元八年条参照。

(11) 契丹・奚が「遣使請罪」して唐に復帰した時期を明示する史料はないが、『冊府元龜』(以下『元龜』と略す)卷九七一・

外臣部朝貢四等の開元九年十一月条に契丹來朝記事があり、それに該当すると見られる。

(12) 突厥毗伽可汗碑文南面第二行。

(13) 『通典』卷一九八・突厥伝中。引用は静嘉堂文庫藏元刊本による。

(14) 護雅夫「突厥と隋・唐両王朝」(古代トルコ民族史研究)

(15) 華文書局、一九三四。卷一・總略上、卷三・世紀、卷七・大事表参照。

(16) 日野註(9)論文、大隅「渤海の首領制——渤海国家と東史」(黒竜江人民出版社、一九八四) 參照。

(17) 宋刊本の現在確認されているものは五五三巻、うち四七四巻が静嘉堂文庫に所蔵されている。外臣部については、卷九五六・七、九六七、一千が静嘉堂文庫に所蔵されている。

(18) 筆者の考証を、『長編』との違いを明瞭にしながら以下に示しておきたい。なお記号は表Iのものである。まず『元龜』宋刊本、中華書局影印明刊本一一四五七頁下段褒異一の補によつて新たに⑥を加えた一方、『長編』からは七二九年三月丁酉、七二六年未尾、七二七年春、同年十月、七二九年三月壬寅を、以下の理由で削除した。七一九年は、大欽茂死去の報が告饗使

によつて廢らされたとの金氏の推測によるもので、全く史料的裏付がない。七二六年未尾・七二七年春は大門芸問題交渉の遺使であるが、それがこの年時でないことは拙稿Aによつて既に明らかである。七二七年十月は、宋刊本による増補を「」で示しつつ原史料たるCを掲げると、

十月、識匿国遣使「獻方物。十六年正月、契丹遣使」賀正、

靺鞨遣使來朝并獻方物。

となつてゐる。一方『旧唐書』玄宗本紀、開元十六年正月甲子条には黒水靺鞨朝貢記事があるが、『元龜』には同年の「黒水」朝貢は記されていない。唐において渤海を指す語は、当初「靺鞨」であったが、七二三年以降は通常「渤海」か「渤海靺鞨」に変わる。七二二年は黒水靺鞨が初めて入唐した年で、渤海以外の有力靺鞨の登場がこの変化を生じさせたと見られ、それ以後「靺鞨」とのみある場合は渤海・黒水両方の可能性を考えねばならない。この場合、『元龜』が『旧唐書』本紀に明示された史料を落とすことはまずないので、右史料の「靺鞨」は黒水を指すと考えるのが妥当である。七二九年三月壬寅は金氏の誤読によるもので、史料cでは單に二月としかなつてない。筆者はこれをdの二月(dは三月に誤まる)と同一と見做し、⑩に包摂した。

また⑦⑬⑭は『長編』を若干修正した。⑦はdによつてdに「三月」が脱落していいたことが判明、授官帰國は二月ではなく、三月戊午であることがわかつた。『旧唐書』卷二三・礼儀志三には、七二五年十一月の封禪に「靺鞨之侍子及使」が参列したとあるが、諸靺鞨中當時在唐していたのは⑭大昌勃佈のみなので、彼が参列と見做した。⑭は使者「其大姓取珍」と記さ

れており、金氏は「取珍姓大氏」と「取珍為渤海大姓」の二様の解釈ができるが、ここは前者の意を用いるとする（『長編』卷十九・叢考）。しかし c d には使者を「其大臣某」「其首領某」等と記す類似表現が頻見し、これらの「其」は必ず派遣主体を指しており、ここも同様に考え、後者の意を見る方が妥当であろう。

この他若干の問題を残すものとしては①④⑩⑪⑫⑬がある。

①は来唐年時が凡そしかわからず、一応『長編』に従つた。④は c d には「東蕃遠蕃靺鞨部落」とあり、金氏は「東蕃遠蕃」を省いて引用する（『長編』巻一・総略上）。しかし d 開元十九年二月癸卯条には遠蕃靺鞨賀正記事があり、「遠蕃靺鞨」で一呼称である。これを遠隔の思慕・郡利等の諸靺鞨と見ることもできるが、七一年は黒水靺鞨未入唐、七三年は唐渤海對立激化期だけに、黒水より遠方の諸靺鞨が入唐し得たとは考え難い。d 開元十九年二月条を見ると、室韋・遠蕃靺鞨・新羅・渤海靺鞨の順であるが、⑯の日付己未は二月ではなく、三月が脱落している可能性が高い。その上⑯は賜帛記事が多い以外は遠蕃靺鞨と同内容である。一方 c 同年二月条は室韋・渤海靺鞨・新羅の順に遣使貢正を記す。とすれば、遠蕃靺鞨を渤海の別称と見て、二月癸卯賀正、三月己未賜帛と解釈することもできよう。筆者はこの解釈を探り、④を入れた。また⑯⑭は靺鞨とのみ記されており、黒水・渤海の決め手がないので、一応『長編』に従つた。但し⑯は c d とも「吐蕃靺鞨遣其弟」という不可思議な表現となつており、「吐」は「遠」の誤記かもしれない。⑯⑭の使者名は、c では各々「賀作慶」「烏那達初」とするが、一応 d 及び『長編』に従つた。

(19) 渤海は七一三年二月に唐の冊封を受けており、これを以て唐渤海關係の画期とする見方もある。しかし『資治通鑑』卷二一、開元二（七一四）年正月条には、薛訥に營州回復を勧める者の言として、靺鞨・奚・霫大欲降唐、正以唐不建營州、無所依投、為黠陵所侵擾、故且附之。若唐復建營州、則相帥帰化矣。

ことには賛成できない。

(20) 日野氏は、黒水靺鞨入唐を突厥から唐への帰属変えと見ることには賛成できない。  
〔註（9）論文〕。しかし突厥が當時東方に力を有していなかつたことは先述の通りであり、日野氏が突厥に付して証明として挙げた大武芸の發言中の「旧諸突厥吐屯」（『旧唐書』渤海靺鞨伝）も、入唐直前まで突厥陣営であったことを意味しない。筆者は黒水靺鞨の突厥服属も、渤海同様黙啜可汗殺害までと考えている。

(21) 日野註（9）論文一六五頁参照。

(22) 黒水靺鞨の入唐は七二六年を境に減少する。これは渤海がその通過を阻止したためと見ることもできるが、唐官設置で外交目的が達せられ、また入唐せずも一定の交渉がその場で可能となつたことが原因と見ることもできよう。但し、私捏・越

喜・鉄利等の諸靺鞨も入唐が減少しているのは、大隅註（16）論文が指摘するように、これらが唐と黒水靺鞨の如き関係を結ぶことを恐れて、その通過を渤海が阻止した可能性が高い。

(23) これは同年正月の黒水靺鞨來朝〔註（18）参照〕に対しても処置と思われる。なお日野註（9）論文、大隅註（16）論文

の黒水靺鞨朝貢表は、いずれも同年代を脱落させている。

- (24) 「真興王の戊子巡境碑と新羅の東北境」『満鮮史研究』上  
世第二冊、吉川弘文館、一九六〇四九〇五〇頁。なお池内氏  
は、この長城を永興郡と定平郡との境界沿いにある古長城のう  
ちの永興郡前面部分に比定している。

- (25) 河上洋「渤海の地方統治体制——一つの試論として——」  
『東洋史研究』四二一、一九八三、註四参照。

- (26) 河上註(26)論文一二頁。

- (27) 『文苑英華』卷四七一、『曲江集』卷九。年時考証は末松  
保和「新羅の郡県制、特にその完成期の二三の問題」『学習院  
大学文学部研究年報』二一、一九七五、校勘は石井註(7)

論文参照。

- (28) 『朝鮮学報』一〇七、一九八三。

- (29) 八世紀初期に北進策が停滞した原因是二つ想定できる。一  
つは中宗・玄宗代の唐が、北方勢力牽制との関係で東方への関  
心を強めていた点である。平壤以南の地は本来安東都護府治下  
にあるべきで、正式割譲を受けていないこの時点では対唐関係  
が考慮され、汗闕には進出できなかつたのである。七三年  
済江以南の地の正式割譲が北進策再開の契機となつたことは、  
この推測を裏付ける。とはいえた歩みは遅々としており、こ  
こにもう一つの原因としてその住民、つまり高句麗遺民の抵抗  
という問題が想定される。

- (30) 表Ⅲ作成に至る考証を以下に記しておこう。その考証のた  
めには、史料別的新羅對唐遣使記事の一覧表をまず作成する必  
要があり、それが表Vである。以下の記号は、表Ⅲではなく表  
Vのものである。なおその作成方法・考証方法は拙稿B二一

二頁参照。

まず表Vにないにもかかわらず、表Ⅲに存在するとした遣使  
を示すと、二例ある。一つは七一四年十月のもので、a cや  
『元龜』卷一〇・帝王部宴享二にある新羅使を内殿に宴する  
記事から採用した。前後にこれに該当する来朝記事がなく、宿  
衛金守忠とも考え難い上に、dはこの前後に来朝使者を宴する  
記事を続けるので、一応この時点に来朝ありとした。もう一つ  
は七二五年のもので、これは『旧唐書』礼儀志三に十一月封禅  
の折、「新羅……侍子及使」が参列したとあり、適当な来朝記  
事・宿衛記事がないので、他史料に脱落ありと見做し、かくの  
如くした。

表Vのうち①～⑪は既に拙稿B四四～七頁で考証したので省  
き、⑫からであるが、これは史料上問題がなく、そのまま事実  
と認められる。同様のものとしては、⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳⑳⑳  
が挙げられる。但⑳fは若干の問題を有するが、それは本文97・98頁参  
照。遣使事実は問題がないが、若干の付帯的問題を有するもの  
としては、⑮⑯⑰⑲がある。⑮は、aに同年十月入唐使金貞宗  
が冊書を持つて帰国したという新羅側史料があり、時期的に⑮  
の帰國と見られる。⑯の使者金志満は、⑯aは「王族」、⑯c  
は王の「姪」として判断が難しいが、一応表Ⅲでは⑯cに従つ  
た。⑯bは⑯b來朝賀正はよいが、⑯c授官降書の日付二月戊午  
が問題で、この年二月に戊午はない。c開元十九年条には三月  
がなく、三月条に日付が五つあるが、戊午以降の三つは二月に  
なく、三月ならば順序通り存在する。さすれば戊午の前に三月  
の脱落ありと見るべきである。⑯aは⑯aが六月に賀正とする点  
が問題である。末松註(27)論文はこれを明刊本⑯b「遣使賀獻

表V 史料別新羅對唐遣使記事一覽表 (702~736)

	年	月	a	b	c	d	e	f	g~
			三新國羅史本記記	冊府元龜外臣部 朝貢	舊唐新羅傳 褒異	新唐新羅傳	唐新羅傳	その他	
①	703・長安3・聖德王2	1	◎	◎					
②	" " "	7	○						
③	705・神龍1・" 4	3	◎	◎					
④	" " "	9	◎	◎					
⑤	706・" 2・" 5	4	◎	◎					
⑥	" " "	8	◎	◎					
⑦	" " "	10	◎	◎					
⑧	707・景龍1・" 6	12	◎	◎					
⑨	709・" 3・" 8	6	◎	◎					
⑩	710・景雲1・" 9	1	◎	○					
⑪	711・" 2・" 10	12	◎	◎					
⑫	712・大極1・" 11	2	◎	◎					
⑬	" 先天1・"	12							
⑭	713・" 2・" 12	2	◎	◎					
⑮	" " "	6		◎					
⑯	714・開元2・" 13	2	◎						
⑰	" " "	2		◎					
⑱	" " "	閏2	◎						
⑲	715・" 3・" 14	3	◎						
⑳	716・" " 15	3	◎						
㉑	" " "	3	※						
㉒	717・" 5・" 16	3							
㉓	" " "	5							
㉔	718・" 6・" 17	2		○					
㉕	" " "	6	◎						
㉖	719・" 7・" 18	1	◎	◎					
㉗	" " "	5							
㉘	722・" 10・" 21	10	◎◎	◎				(◎)	
㉙	723・" 11・" 22	3	◎						

{ \*冊府元龜帝王部  
宴享 (g)  
◎冊府元龜外臣部  
納質 (h)

{ \*対応する帰国  
記事あり

{ \*宋刊本は3月  
とする

	年 西暦・唐・新羅	月	三新國羅史本記紀	a	b	c	d	e	f	g~
				冊府元龜外臣部	朝貢	変異	旧唐書羅伝	新唐書羅伝	唐会新要羅伝	その他
⑩	723・開元11・聖德王22	4	②	②				(②)		
⑪	724・" 12・" 23	2	②	②	②			(②)	(②)	
⑫	" " "	12	②	②						{ ②冊府元龜帝王部 来遠 (g)}
⑬	" " "	4	②	②	②					
⑭	" " "	5	②	○	○					
⑮	727・" 15・" 26	1	②	②	②					
⑯	728・" 16・" 27	7	②シ		②シ	[②]	(②)	(○)	(②)	{ ②旧唐書玄宗本紀(g) ※宋刊本は開元16年と明示}
⑰	727 or 728	*								
⑲	729・開元17・聖德王28	1	ガ							
⑳	" " "	9	②							
㉑	730・" 18・" 29	1		ガ	ガコ					
㉒	" " "	2	②シ		②シ					
㉓	" " "	9		②						
㉔	" " "	10	②		②					
㉕	731・" 19・" 30	2	ガ	ガ	ガ					
㉖	732・" 20・" 31	1		ガ	ガ					
㉗	" " "									
㉘	" " "									
㉙	733・" 21・" 32	12	○				○			
㉚	734・" 22・" 32	1					ガ			
㉛	" " "	4	ガ	ガ	ガ					
㉜	735・" 23・" 34	1	ガ	ガ	ガ					
㉝	" " "	2	*				ガ			{ *対応する客死 贈官記事あり}
㉞	" " "	11								
㉟	" " "	12		②						
㉟	736・" 24・" 35	6	ガ	○*						{ ②旧唐書玄宗本紀(g) ※宋刊本は賀正とする}
㉟	" " "	11	○							

凡例 ②: 朝貢 ②: 賀正 ②: 宿衛 ( ) : 年月日不明 [ ] : 月日不明

表」によつて a 編者の改文と見做す。しかし宋刊本 b は「遣使賀正獻表」で、b はこれを受けたもので改文ではない。疑問は残るが、一応史料に従つて表 III では目的を賀正とした。

質が異なつており、同一遣使を異なる時点で捉えた可能性がある。bの七一三年正・二月の朝貢國のうち七一二年十一月に來朝記事を有するものが、新羅以外に三国あり、これら全てが二・四カ月の間に二度來朝とは考え難い。<sup>14</sup><sup>14</sup>は同一と見做し、表Ⅲでは<sup>13</sup>時点に付した。なお<sup>14</sup>aは「玄宗御門棧見之」とするが、<sup>14</sup>bによつて太上皇（睿宗）に従うべきである。

11 ト草宿御決定語事

aは、その繫月以外<sup>24</sup>cの引き写しで、a編者が「六年」を六月と誤読した結果であろう。なお<sup>24</sup>cは宋刊本により三月戊午と判明したが、<sup>24</sup>b朝貢・<sup>24</sup>c授官と見れば問題なく、表三は<sup>24</sup>b時点で記した。<sup>24</sup>cは美女献上記事だが、本文<sup>24</sup>c頁参照。  
<sup>31</sup>fは<sup>30</sup>dと同内容だが、年が「十二年」とある。しかし<sup>31</sup>fの次の<sup>32</sup>fが「至十二年」なので、<sup>31</sup>fは「十一年」の誤りであろう。<sup>32</sup>は入唐賀正は確実だが、<sup>32</sup>aが二月に帰國時の降勅を記す点が問題である。cは五月辛酉條にそれを付し、「元龜卷九八〇・外臣部通好もCと同じである。<sup>32</sup>aは全て二月に繫<sup>24</sup>が、帰國降勅は五月である。

16 g 夏享記事なので矛盾はない。なお帰国は a に七一七年九月と記されている。また同月に 17 b があるが、18 a と同一使者名で、18 a は 17 b の内容に「賜朝散大夫員外奉御還之」が加えられている。これは一見新羅側史料のようであるが、賜官記事は通常中国側史料であり、そういうきれない。c は現存する明刊本・宋刊本とも景龍二年十二月から開元二年四月までを久くが、これは年の書き方から編纂後の散逸と見られ、18 a 付加部

分はcの逸文と思われる。そして⑯aの日付もそれにより、  
賀正・⑯賜官時点と見られるが、表Ⅲは一応⑯時点とした。な  
お⑯と同月で同時来朝かもしれないが、目的が異なるので一応  
分けた。

⑯⑰はa編者がbを一年読み漁った結果で、⑯は⑰、⑰は⑯である。この場合⑯aと⑰a間に矛盾が出そうだが、⑰aは⑯c帰国部分の引き写しで問題はない。同様の例が⑲⑳で、㉑は㉒である。なお㉓と㉔は時期が近く、㉓朝貢、㉔賜帛

月と見做すのが妥当であろう。また主に(34)(35)が二重に出るが、(34)米朝、(35)の後に存在して二二年のことと見做せる(35)は授官宿衛時点と見做せ、矛盾はない。なお賀正使の使者名や細かな点については、末松註(27)論文参照。

(36)(37)は同一遣使で、(36)賀正・(37)副使金采客死贈官である。なお(36)aには「義忠廻、勅賜汨江以南地」という新羅側史料が付されている。(36)(37)も同一遣使であるが、(36)aは内容が(36)cの引き写しであるから、(36)aの年月は誤りである。(36)cは月日まで明確なので、(36)bは恐らく「閏」を脱落してしまったのであろう。また(36)bの十二月は近く、記事の性格を見ると、(36)米朝及び路に死した金忠相への賜官・(36)献方物とすることができ、同一と見做して大過なかろう。なお使者名は末松氏に従つた。

(31) 関係回復後、関係維持のために貢貢していた新羅が、七一二四年に六回と過密に遣使し、また本文に示した如き関係強化の姿勢を探った背景には、唐における七一〇年頃から始まる節度使設置等による辺防体制の充実、さらにその延長として登場する对外積極策——渤海に行つた如き勧誘策も含む——の展開があつたと推測される。

(32) 『三国史記』新羅本紀、聖德王二二年春三月条を、『新唐書』に依拠した箇所を傍線で示しつづ記すと以下の如くなる。

二十二年春三月、王遣使入唐、獻美女一人。一名抱負、父天承奈麻。一名貞苑、父忠訓大舍。給以衣着器皿奴婢車馬、備礼資遣之。玄宗曰：「女皆王姑姊妹、違本屬、別本国、朕不忍留。厚賜還之。貞苑碑云；孝成六年、天宝元年帰唐。未知孰是。」

(33) 八〇五年の冊封告哀使兵部郎中元季方は、『元龜』卷九六

五・外臣部封冊三やそれによつた『三国史記』新羅本紀、哀莊王六年条には「兼御史大夫從三品」であったと記されている。しかし『順宗實錄』卷二には「兵部郎中兼中丞」つまり御史中丞(正五品上)であつたとあり、その史料価値、前後の通例から見て、御史大夫は『元龜』の誤記と考えられる。

(34) 『元龜』封冊二・開元二十年条、『元龜』褒異一・開元六年五月乙酉条参照。

(35) この他、七一三年の冊封使崔訥が鴻臚卿を撰官する点、その冊封された大祚榮の官爵が左驍衛大將軍・渤海郡王・忽汗州都督で、同年の新羅聖德王の官職——左威衛大將軍・使持節大都督鶴林州諸軍事・樂浪郡公等——より、都督号が低いものの、武職事官で格が、爵で官品が優つてゐる点なども、唐が渤海をより重視していた証左と思われる。  
究

(36) 『契丹古代史の研究』(東洋史研究会、一九五九) 参照。

(37) 「新羅・聖德王代の政治と外交——通文博士と倭典をめぐつて——」(『朝鮮歴史論集』上、龍溪書舎、一九七九)二二五・七頁。

(38) 七一八年三月、七一九年閏七月、七二二年五月、七二四年十二月に各々任命されている。

(39) 一般的には七三一・二年を契機として両国関係は悪化緊張していったと考えられているが、奥田尚「天平初期における日羅関係について」(『日本史論集』清文堂、一九七五)は七三七年まで緊張関係は存在しないとの異見を示している。

(40) 鈴木靖民「養老期の日羅関係」(『国学院雑誌』六八一四、一九六七)は、友好関係が維持されてはいるが、裏面では両国の局限的変事があり、国家間の折衝が行わられた時期とする。そ

- の局限的変事を強く把握するのが、酒寄雅志「八世紀における日本の外交と東アジアの情勢——渤海との関係を中心として」(『国史学』一〇三、一九七七)で、当該時期の数年前から両国間に緊張関係ありとし、七二一年前に新羅対日政策の変化を想定する。友寄隆史「養老・神龜期における新羅史の来朝について」(『史正』五・六、一九七八)も基本的にこれを承けるが、国交冷却は文武朝まで遡らせる。これに対し奥田註(39)論文は、変事とされた諸事件は関係悪化を示すものではないと主張する。
- (41) 浜田註(37)論文参照。
- (42) (28)と遣新羅使との関係については、浜田註(37)論文二五一・六頁。(38)が七一二年九月任命・翌年七月帰朝の遣新羅使に答えての来朝である点は、鈴木靖民「奈良初期の日羅関係」(『続日本紀研究』一三四、一九六七)三〇頁参照。
- (43) 鈴木註(40)論文参照。
- (44) 鈴木靖民氏は、38に触れて、「放還(追放)」と説明している(『天平文化の背景』、『日本史』(1)、有斐閣、一九七七、二〇七頁)。石井正敏「第二次渤海遣日使に関する諸問題」(『朝鮮歴史論集』上、一九七九)は、これを承けて詳しく検討している。
- (45) 石井註(44)論文三三五頁。
- (46) 『日本三代実録』卷二一、貞觀十四年五月十九日戊子条。
- (47) 『統日本紀』卷八、養老四年正月丙子条。この派遣について酒寄註(40)論文は、日羅間の緊張を背景に、新羅を後背より牽制し得る勢力か否かを探るために述べる。しかし鈴木註(40)論文が指摘するように、日本の対新羅政策は当時において

ても友好維持の方針であつたと見るべきであろう。単発史料で、詳しい事情は不明だが、七一九年(49)が渤海との対立頭在化を背景とするならば、それより得た情報を調べる目的があつたと見ることも可能であろう。

(48) 鈴木註(40)論文は、『三国史記』『三国遺事』が毛伐郡城の築城を繋げる七二二年十月を、築城工事の完成時点と推測する。しかし『三国史記』聖徳王十七年十月条「築漢山州都督管内諸城」が築城開始、もしくは開始決定時点としか考えられないことでも明らかならぬ。通常築城記事の繫年月は開始(決定)時点を指すと見られ、鈴木説には従い難い。

- (49) (39)の間に、日本は七二二年五月任命・十二月帰朝の遣新羅使を派しており、これが「放還」の事情説明や貢朝使再来日の要請を行い、それを承けて(38)となつたものと推測される。
- (50) 歴史的な国家の領域が、その後同一地域に登場した国家の領域意識を規定し、その回復が国家目標となるケースは屢々存在するようと思われる。渤海が外交の場において、大国高句麗を継承する者として自認していたことは明白だが、それが国内的にも行われていたとすれば、旧高句麗勢力圏の復興が国家目標となり、南進・北進を導いたと考えられはしまいか。
- (51) 拙稿B四頁に若干の検討を示してある。

(一九八五年十二月六日擱筆)

rising industrial country" are not necessarily alternative. The viewpoint to unify and organize them should be seeked. To accomplish this purpose, we will have to put more significance on the viewpoint of formation of "Minjok (national) Economy" from the bottom by the power of people themselves rather than on the "development program".

---

**The Situation of East Asia when the Relations between Palhae  
(渤海) and Japan Started—Review of the Factor which  
Caused Palhae to Open Trade with Japan**

by Toru Furuhata

The relations between Palhae and Japan began with the mission Palhae sent to Japan in 727. The conventional view says, "This mission resulted from the aggravated relations between Palhae and Tang (唐) after Tang made Hŭksu-Malgal (黑水靺鞨) her subordinate district (羈縻州) in 726 and after Tae Mun Ye (大門芸), the brother of the king of Palhae, took refuge in Tang in the same year. Then Palhae intended to be aligned with Japan in order to restrain Silla (新羅) for fear that Silla might make an containing attack against Palhae taking advantage of her close Cefeng (冊封 relationship with Tang.)"

However, the author's complete examination of the description of "Palhae, Malgal—Zhuan of 'Jiutangshu'" (「旧唐書」渤海靺鞨伝) has revealed that because the refuge of Tae Mun Ye happened in about the latter half of 730, the basic recognition of the above view that the relationship with Tang had been aggravated before Palhae sent the mission to Japan must be doubtful. Then the author has noted the confronting relationship between Silla and Palhae, on which only a secondary importance had so far been put, and set up a hypothesis that this relationship might have brought about the start of Palhae's trade with Japan. Thus the author has tried to show if this hypothesis proves to be reasonable in the light of the whole conditions of East Asia in those days. In this way, the author has reviewed the cause which led Palhae

to open trade with Japan.

As the result, many facts have been made clear as regards the East Asian situation in those days. Among them are included such facts as: (1) After Hüksu-Malgal was made to belong to Tang in 722, the relationship between Tang and Palhae had to suffer from this pending issue but nevertheless it escaped developing into a serious confrontation thanks to the Palhae's policy to reinforce her relations with Tang. It was when Tang began to further strengthen her policy of ruling over Hüksu-Malgal and when Tae Do Ri Haeng (大都利行), the heir to the king, died in Tang in 728 while staying there, that this confrontation took the opportunity of getting aggravated. Then, it reached the crucial limit by the refuge of Tae Mun Ye, the brother of the king, in 730; (2) The confrontation between Palhae and Silla was initially caused by Palhae's expansion of power toward the south. First it got conspicuously prominent in the district of the Japan Sea near the end of the 710s and continued to further get intensified with additional problems breaking out in the West Coast district; (3) The prominent confrontation between Palhae and Silla effected the diplomatic policy of Silla. Consequently there was temporal retreatment in her policy toward Tang and instead she gave priority to her relationship with Japan so that she could insure the safety in the hinterland; (4) However, Japan was unable to respond favorably to this Silla's approach, which caused Silla to distrust Japan. Thus, Silla again changed her diplomatic policy in 722 or so, where toward Tang the friendly and positive line was taken, while the defensive and diplomatically negative policy was chosen toward Japan.

Grasping the East Asian situation as above, the author now concludes that the primary factor which caused Palhae to open trade with Japan should not be seeked in the confrontation between Tang and Palhae but in the one between Palhae and Silla, that is, it should be discussed as an independent problem having no relation with Tang.